# 第８回宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会　議事概要

日時：令和２年11月30日（月）19：00～20：30
場所：本館２階　講堂

（委員）
　時間短縮要請・休業要請に関しては、「第２波」のときに８時までの営業時間とされており、その際１時間の延長をして欲しいとの意見をさせていただいた。最近は日南市でも、会食を控えるのではなく、マスクを着用して食べるときだけ外すなどの感染対策を徹底している。どこかの段階では要請をしないといけないと思うが、要請する場合には、居酒屋等が通常に楽しめる時間まではぜひやって欲しいと考えている。また、帰省や旅行を含む県外との往来自粛もどこかの段階でしなければならないと思うが、やっと今、旅行などを含め経済的に動き出している。県外との往来自粛を要請する場合でも、例えば県内は家族単位など配慮した旅行は、うまく動くようにして欲しいと思う。日南市も修学旅行で県内の旅行客が毎日のように訪れており、飲食店等が非常に助かっているところもあるので、対策をしっかりしながらも経済をまわしていくという観点も必要ではないか。

（委員）
　医療的な視点で言うと、やはり重症の患者が非常に多い印象がある。また、若い方だけでなく高齢者にも広がっている。病床はあまり逼迫している状況ではないとの説明があったが、「第２波」以上の危機感を現場は持っており、患者も急増している状況がある。また、コロナの診療ばかりでなく、救急医療等それ以外の診療への影響も相当にある。感染症指定医療機関、入院協力医療機関も結構な数の患者を受け入れているが、患者はずっと増えてきており、救急医療、周産期、婦人科医療等、様々なところに影響が少しずつ出てきている印象がある。宮崎県は、医療資源が豊富にあってどんどん代わりが利くという状況ではないので、先ほど経済を回さなくてはいけないという意見があったが、具体的に、会食は４人以下、２時間程度にするなど具体的な数字も出した方がいいのではないか。経済を回すことも大切だが、通常の救急医療などコロナの診療ばかりでなく他の医療も守るという点から、具体的な数値目標は、ぜひこの協議会から出すべきだと考えている。

（会長）
　医療の立場からは、今の切迫した状態は、かなり強く受け止めざるを得ない。

若者中心で重症が少なかった「第１波」、「第２波」と比較して、今回は、高齢者施設等でかなりの数が出ているので、その中から重症化する患者が出てくると、あっという間に医療がひっ迫する。県からは、国のステージに完全に準じるわけではなく、少し前倒しでといった提案があったが、国の基準のステージⅢは、宮崎にとってのステージⅣに近いという感覚で対応をお願いしたい。感染者の行動歴をみると、県外から来た人との接点は主に会食である。会食の際に、時間が長くなるとどうしても対策が緩くなり、お酒が伴うと声も大きくなる。人数が多いと遠くの人に話し掛けるために声が大きくなってしまう。これらにより感染の機会が増えると言われているので、そういう点を防ぐための対策は徹底しないといけない。家族が帰ってくると、非常に無防備になり、知っている人との会食では感染しないという思い込みから感染してしまう可能性がある。県外から来た人との対応は、どのような人でも、とにかくマスクは絶対に離さないということを周知する必要がある。

（委員）

感染拡大の防止と社会経済活動の維持を両立する観点から、県民にわかりやすい情報の発信として、「みやざきモデル」のポスターやチラシを県民が目にするような取組を行ったらどうか。ホームページやマスコミでの情報発信だけではなく、お店の中に大きく取り上げていただき、各部屋にもチラシで配布し、時間制限、マスク着用、手洗い消毒などいろんな対策をわかりやすく情報発信すれば、それを目にすることにより感染抑止に繋がっていくのではないか。医師が感染拡大を非常に危惧されているので、まずはそういうところをしっかりと対応していくことが大事ではないかと思う。また、営業時間短縮について、「第２波」のときに午後８時までであったが、その時間帯では休業に等しいと感じた。三股町では、多くが時短営業ではなく、休業を選択した。営業時間は９時や 10 時としつつ、会食そのものの時間を縮めていく方が、経済の面からも良いと思うので検討してほしい。

（会長）

職場での感染拡大について、感染が一番多いのは、タバコ休憩、食事休憩などの場面である。このような具体的な感染場面をしっかりと示していただきたい。クラスター発生状況等を分析し、感染拡大の要因をきちんと押さえ、今までの対策と合わせると、対策のツボがわかってくるのではないかと思う。若者から高齢者に感染が拡大することが一番怖いので、感染防止対策をわかりやすく周知していただきたい。

（委員）
　圏域ごとの感染状況と対応例について、「第１波」から「第３波」までの人数比を見てわかるように患者の増え方は急になっていく。必ずしも傾きが一定しているわけではなく、相乗的に増えていくので、この３段階ではなくて黄色と赤色の間にもう一つワンクッション置いて、グラデーションをつけた方がいいのではないか。そうすることが、感染拡大の防止にも繋がり、経済を維持することにも、もう少し現実的な話に近づくのではないかと思う。

（事務局）
　特に、黄色と赤色の間で対応が大きく違うということもあり、もう少しきめ細やかなものが必要ではないかと考えている。また、現在は圏域ごとに区分しているが、もう少し範囲を絞ることも考えていく必要がある。御指摘いただいた黄色と赤色の間については、具体的な数値や基準、対応例についても細やかな検討の上、これまでの色々な御意見を踏まえ、検討してまいりたい。

（会長）
　「第２波」の時には段階が３つしかなく、「緊急事態宣言」の前段階として「感染拡大緊急警報」が入った。今回は、「第１波」、「第２波」の立ち上がりと全然違って、かなり急な立ち上がりをしているので、黄色が続いていると、あっという間に「緊急事態宣言」をしないといけない状態となる。そういう意味では、オレンジなり、何か間の注意喚起があるとわかりやすいと思うので、ぜひお願いしたい。

（委員）
　最終的に患者が増えたときに医療が切迫するといった議論になっているが、増える前にどれだけ予知できるかの問題は非常に大きい。現状では、医師が感染者を見つけて、医師からの報告をもって、県で動いている状態だと思うが、感染者が見つかる状態は、すでにもう１～２週間前の状態で、その１～２週間何も対策をしてなかったのと同じである。それから考えると、医師からの報告だけでなく、非公式の情報、例えば、学校、高齢者施設など、地域で、熱はないが風邪症状の人が出てきたといった情報を拾い上げるシステムが必要だと思う。厚生労働省もイベントベースサーベイランスとして、そういった議論をしていると思うが、県はどういった対策を考えているのか。

（事務局）
　国からイベントサーベラスシステムについて通知が来ており、そのやり方、例えば医療機関や高齢者施設などで何らかの今までと違う現象が起きてないかを把握するシステムをとっていきたいと考えている。また、今回の感染の中では、医療機関による保険診療での中で感染者が判明するケースも徐々に増えてきているため、診療・検査体制として、体調に異変がある場合は、身近な医療機関にすぐに相談していただき、診療・検査につなげる取組もやっていきたい。感染を早期に察知することが、大事な観点と思うので、委員の意見やお知恵もお借りして、どういう手法がいいのか検討させていただきたい。

（会長）
　風邪症状があったら、とにかくまずコロナ検査というのが厚労省の指針だと思うが、その時に検査をする医療機関が、宮崎は非常に少ない。かかりつけ医でないと、ちょっとした症状では受診しにくいのではないか。軽い症状のところで見つけないと、その人たちが悪くなって見つかったときには周りにも広がっていることにもなりかねないので、今一度、身近な医療機関にて診療、検査が受けられるよう、多くの医療機関が手挙げしてくるような形での対応をお願いしたい。鳥取県では、医療機関で診察したことにより、もし感染した場合には、給与保障を出すという案を県独自で出している。感染が怖いから診ないといった医療機関もあるので、検討をお願いしたい。

（委員）
　一番多い感染機会が会食等で 39%とあるが、この特徴について具体的に「５人以上」や「１時間以上」、「アルコールを伴うか」などの細かいところが分からない。職場についても、どういった行動が悪かったのかが分からないので、もう少し詳細な資料を出していただきたい。

（事務局）
　特に注意する事例としては、接待を伴う飲食店におけるマスクなしでの接客や、体調が悪い中での会食への参加がある。職場等についても、すでに一部個別事例として御紹介しているが、例えば喫煙所で感染したと考えられる事例があるなど、基本的にマスクがなく飛沫が飛ぶような場面で、一定の近い距離に接した際に感染が確認されている。医療提供体制について非常に厳しい状態になっているのも認識している一方で、感染対策についても注意喚起や対策により、対策が一定程度進んでいる部分があり、現在ぎりぎりの小康状態になっているのは、一人ひとりが一定の取組をいただいているからだと思う。会食に対する制限

的な措置を講じる必要があるのではないかという意見を多くいただいたので、時間短縮要請については、発動する場合には閉めの時間の設定について一定の営業を許容するような形が必要ではないかと受け止めている。また、県外との往来自粛が必要ではないかと考えており、その具体的な対象者については、制度設計で考えさせていただく。外出自粛については、まだ具体的な御意見があったわけでないので、今直ちにすることではないと認識している。感染状況の区分については、「オレンジ圏域」という具体例もあったので、会食と結びつけて制度を作ることも検討したい。

（会長）
　ガイドラインなどが、今は空洞化しているのではないか。今回感染者が発生した接待を伴う飲食店の場合は、ガイドラインに沿った営業をしていると謳っていたが、実際はマスク無しで接客していた現状がある。コロナに関しては毎回でなくとも、実地調査を行い、対策が不十分な場合には指導をしておくと、他の店もきちんとした感染対策をするのではないか。

（委員）
　本県の圏域区分の議論があったが、現在、感染症指定医療機関の７つの圏域でそれぞれ区分している。感染症医療機関としては、その圏域にどれぐらい患者がいるのか把握する意味で、非常に大事な括りになっているので、この点は保持していただきたい。また、色々な協議事項があるが、規制や要請だけでなく、患者の自発性を求めることも考えていただきたい。例えば、濃厚接触者やその身近な方が、自覚なく様々なところに出かけているケースも多くあるので、そういった危険性の高い方に、節度ある行動を求める活動もやっていただきたい。保健所や行政から厳しく指導していると思うが、どうしても一部には、外れた行動に出られる方もいるようなので、注意が必要と思う。

（会長）
　理屈がちゃんとわかってもらえるような訴えが一番良いと思う。健康な人は、感染しても大丈夫だと考えているところがあるので、感染のリスクがあると自覚していても、なかなか行動を伴わないという面もあるのではないか。宮崎に県外から来た方も、出発前から症状があるにも関わらず、宮崎に入ってきている。いよいよ悪くなって受診することや、症状がありながら、いろんな方と会食して広げるなど、なかなか行動規制が難しい。本県は医療資源が非常に限られているため、来県時は気をつける必要があるというアピールも必要ではないか。

（事務局）
　経済側の視点も大事にしながら、厳しい状況になりつつある医療の状況を踏まえて、今日いただいた御意見を具体策にして、方針を検討して参りたい。もし今後感染が広がれば、今回議題に示した「感染拡大緊急警報」についても、適切に発動することで、医療のひっ迫防止に努めていきたい。先ほど議論になったガイドラインについては、明日一斉点検を行うこととしている。これまでも月に１回を一つの目安として取り組んできたが、御指摘いただいたマスクの不徹底、体調が悪い方の出勤などの反省を踏まえ、具体的にお店に伝えることで少しでも意味あるガイドラインの点検にしたいと思う。一方で、感染者が出た店を非難して、そこだけに責任を押し付けることのないようにしたい。

（会長）
　急激に感染が拡大した場合に、国のステージ分類に従って動くことは特に問題はないが、「第２波」の時のように、いきなり「感染拡大緊急警報」となると、状況把握として県民も分かりにくいので、先に提案があったように、黄色と赤色の間に、地域ごとの区分を設けることは、案に入れていいのではないか。それにより、次のステップとして、警報などが出ても、各飲食店でも医療機関でも、スムーズに対応できると思うので、ぜひお願いしたい。

（委員）
　圏域ごとの感染状況の区分を３段階から４段階にするという案は、非常にいいと思う。その対応例について、「県民の方の圏域内の外出」、「県主催のイベント等」、「県有の公の施設」について３点が記載されているが、それ以外について、会食等も含めてある程度具体的に、色分けの中で分類していただくと、行政としても非常に対応しやすいと思う。「第２波」のような県下全域での時間短縮要請や休業要請ではなく、この圏域ごとに検討して欲しいと思う。

（事務局）
　今後の方針として、国のステージⅢ相当になる手前で県下全域の措置となる「感染拡大緊急警報」を発令したい。今回確認させていただいたのは、これまでの目安が「直近１週間当たりの人口 10 万人当たりの新規感染者数」だったが、これは県下全域に感染が広がっている状況という前提があってのものとなる。県下全域に感染が拡大するのを未然に防ぐために、個別の圏域ごとの感染状況の区分について、「赤圏域」しか手段がなかったところ、一歩手前の区分として、ステージⅢに近いような目安になったら、そこを「オレンジ圏域」にするといった仕組みについて、今後検討を進めてまいりたい。